## 報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の 実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

### 1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期間	
駒場小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	12月8日~12月12	日 2
鍛神小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	12月9日~12月12	日
4 台 1 22 14	学級閉鎖	1学級	18		
中島小学校	学年	学年閉鎖 インフルエンザ	12月9日~12月12日	2 日	
北星小学校	学年閉鎖		インフルエンザ	12月9日~12月13	3 日

# 2 臨時休業等の措置の終わりを変更した学校

学校名	措置の内容	感染症名	変更後の期間の終わり
加岡小笠林	7.1. 学 拉		12月10日(日)を
旭岡小学校 	学年閉鎖	インフルエンザ	12月11日(月)へ

### 3 臨時休業等の状況(12月8日時点)

### (1) インフルエンザ

•	学級閉鎖	16校	2 8 学級
	小 学 校	1 1 校	2 1 学級
	中学校	4 校	6 学級
	高等学校	1 校	1 学級
•	学年閉鎖	3 校	4 学年
	小 学 校	3 校	4 学年

## 【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課(21-3545)